

機構の未償還残高の推移

(収支予算の明細の合算値)

(全国路線網、地域路線網、一の路線)

[兆円]

	未償還残高(期首)				合計
	債務残高(期首) ^(注2)			出資金 ^(注3)	
	有利子借入金	社会資本借入金	無利子借入金		
平成18年度	36.4	0.5	0.3	4.4	41.6
平成19年度	35.2	0.4	0.3	4.6	40.5
平成20年度	34.4	0.5	0.3	4.7	39.8
平成21年度	30.7	0.4	0.2	4.8	36.2
平成22年度	30.4	0.4	0.2	5.0	36.1
平成23年度	30.0	0.4	0.2	5.1	35.7
平成24年度	29.6	0.3	0.2	5.2	35.4
平成25年度	30.0	0.3	0.2	5.4	35.8
平成26年度	29.3	0.3	0.1	5.5	35.1
平成27年度	28.8	0.2	0.1	5.5	34.6
平成28年度	28.2	0.2	0.1	5.5	34.1
平成29年度	27.4	0.2	0.1	5.6	33.3
平成30年度	27.5	0.1	0.1	5.6	33.3
平成31年度	29.2	0.1	0.1	5.6	35.0
平成32年度	29.2	0.1	0.0	5.6	34.9
平成33年度	31.4	0.1	0.0	5.6	37.1
平成34年度	30.9	0.0	0.0	5.6	36.6
平成35年度	30.1	0.0	0.0	5.6	35.8
平成36年度	30.1	0.0	0.0	5.6	35.7
平成37年度	30.1	0.0	0.0	5.6	35.7
平成38年度	29.3	0.0	0.0	5.6	35.0
平成39年度	28.7	0.0	0.0	5.6	34.3
平成40年度	28.1	0.0	0.0	5.6	33.7
平成41年度	27.6	0.0	0.0	5.6	33.2
平成42年度	26.9	0.0	0.0	5.6	32.5
平成43年度	26.0	0.0	0.0	5.6	31.7
平成44年度	25.7	0.0	0.0	5.6	31.3
平成45年度	24.8	0.0	0.0	5.6	30.5
平成46年度	23.9	0.0	0.0	5.6	29.5
平成47年度	22.9	0.0	0.0	5.6	28.5
平成48年度	21.9	0.0	0.0	5.6	27.6
平成49年度	21.0	0.0	0.0	5.6	26.6
平成50年度	20.0	0.0	0.0	5.6	25.6
平成51年度	19.1	0.0	0.0	5.6	24.7
平成52年度	18.1	0.0	0.0	5.6	23.7
平成53年度	17.1	0.0	0.0	5.6	22.7
平成54年度	16.1	0.0	0.0	5.6	21.7
平成55年度	15.1	0.0	0.0	5.6	20.7
平成56年度	14.0	0.0	0.0	5.6	19.6
平成57年度	13.0	0.0	0.0	5.6	18.6
平成58年度	12.2	0.0	0.0	5.4	17.5
平成59年度	11.3	0.0	0.0	5.2	16.5
平成60年度	10.4	0.0	0.0	4.9	15.4
平成61年度	10.1	0.0	0.0	4.3	14.3
平成62年度	10.3	0.0	0.0	3.0	13.3
平成63年度	9.8	0.0	0.0	2.5	12.2
平成64年度	8.7	0.0	0.0	2.5	11.2
平成65年度	7.7	0.0	0.0	2.5	10.2
平成66年度	6.7	0.0	0.0	2.5	9.1
平成67年度	5.6	0.0	0.0	2.5	8.1
平成68年度	4.5	0.0	0.0	2.5	7.0
平成69年度	3.5	0.0	0.0	2.4	5.9
平成70年度	2.5	0.0	0.0	2.3	4.8
平成71年度	1.6	0.0	0.0	2.2	3.7
平成72年度	0.8	0.0	0.0	2.0	2.8
平成73年度	0.7	0.0	0.0	1.9	2.6
平成74年度	0.5	0.0	0.0	1.8	2.3
平成75年度	0.4	0.0	0.0	1.7	2.1
平成76年度	0.2	0.0	0.0	1.7	2.0
平成77年度	0.1	0.0	0.0	1.7	1.8
平成78年度	0.0	0.0	0.0	1.7	1.7

(注1) 民営化時点(H17.10.1)の機構の未償還残高は以下のとおりである。

有利子借入金	社会資本借入金	無利子借入金	出資金	合計
37.4兆円	0.5兆円	0.3兆円	4.4兆円	42.6兆円

(注2) 上表の債務残高は「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)」に基づく高速道路利便増進事業のため、平成20年度において一般会計に承継する機構債務を反映し、平成22年度、平成23年度、平成25年度及び平成28年度において高速道路利便増進事業の計画変更に伴い見直しを行っている。

(注3) 平成78年度の出資金の残高(1.7兆円)は本州四国連絡高速道路に係るものであり、その取り扱いについては、機構の解散時まで検討することとしている。また、阪神高速道路(京都圏)に係る地域路線網の出資金のうち地方公共団体分は、平成30年度において「独立行政法人通則法(平成11年法律第101号)第46条の3第1項」の規定に基づき減資する。

(注4) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。